2022 年 12 月 14 日
みくに出版

『2023 年度受験用中学入試問題集　社会編』訂正

ISBN:978-4-8403-0812-0

●問題 433 ページ「広尾学園中学校（第 1 回）」

3　問 4　（誤）イ　衆議院と参議院で～　→　（正）削除

（誤）ウ　衆議院は参議院と比べて～　→　（正）イ　衆議院は参議院と比べて～

（誤）エ　予算の議決で～　→　（正）ウ　予算の議決で～

（誤）オ　内閣総理大臣の指名で～　→　（正）エ　内閣総理大臣の指名で～

●解答 11 ページ「東京都市大学等々力中学校（第 1 回 S 特）」

3　問 3　あ　（誤）千島　→　（正）天皇

●解答 13 ページ「広尾学園中学校（第 1 回）」

（問題の訂正に伴う更新）

3　問 4　（誤）ア，オ　→　（正）ア，エ

●解答 21 ページ「高輪中学校（A）」

2　問 10　（誤）ア，エ　→　（正）ア，ウ

●解答 27 ページ「恵泉女学園中学校（第 2 回）」

2　(5)（ｉ）（誤）ウ　→　（正）イ

●解答 28 ページ「晃華学園中学校（第1回）」

1　問 11　（誤）（イ）　→　（正）（ウ）

●解答 32 ページ「清泉女学院中学校（第 1 期）」

2　問 2　(3)　（誤）水田にいる虫や雑草をアイガモが食べることによって殺虫剤や除草剤などの人体に危険がある農薬の使用をひかえることができるから。

（正）アイガモが雑草や害虫を食べ，その排せつ物が肥料となるため，農薬や化学肥料の量を減らすことができるから。

3　問 8　(1)　（誤）過半数の議席を得たので内閣総理大臣を指名したり，法律案を可決したりできる。

（正）内閣総理大臣を指名できること。法律案を可決できること。

(2)　（誤）3 分の 2 以上の議席にとどかないので，法律案の再可決や，憲法改正の発議ができない。

2022 年 12 月 14 日
みくに出版

（正）法律案の再可決ができないこと。憲法発議ができないこと。